

会長	幹事長	副幹事長	会計・書記							
										
ほりえ たけし 堀江 武史(46)	ひはらしょうご 日原 省吾(59)	うらの はるみつ 浦野 治光(69)	くにまつまさき 國松 正輝(48)	こごもり としひと 子籠 敏人(51)	あまの まさあき 天野 正昭(67)	むらの えいいち 村野 栄一(57)	くぼしま せいいち 窪島 成一(70)	なかむら かずひろ 中村 一広(56)	うすい けん 臼井 建(55)	よしざわ ゆたか 吉澤 雄孝(66)
📍淵上 6回	📍野辺 3回	📍草花 2回	📍五日市 1回	📍菅生 5回	📍小和田 4回	📍二宮東 4回	📍平沢 3回	📍秋川 3回	📍秋留 3回	📍伊奈 2回
都市整備	デジタル等	環境・経済	観光・移住・定住	子育て・教育等	農林・獣害	公共交通等	生活・高齢者	商工業・防災	行財政等	医療・福祉等

あきる野を
元気に!

志清会の取り組み

● 学校給食費の無償化についての要望書を市長へ提出

学校給食法では、給食費は児童または生徒の保護者が負担する枠組みとなっています。しかし現在、本市の年間の給食費は小学生42,400円以上、中学生52,800円であり、家庭が負担している教育費（教材費や制服、体操着、学用品、修学旅行積立金など）と比べて多額であるため、子育て世代にとって大きな負担になっています。

本来、学校給食費の無償化については国が責任を持って行うべきですが、国が制度を構築するまでの間は、本市においても東京都の助成制度を活用して、保護者負担の軽減に取り組む必要があります。

本市においては既に、物価高騰に伴う給食材料費と給食費の差額分が家庭の負担とならないよう、東京都の助成制度を活用して市が差額分を補填する措置を講じておりますが、引き続き国に働きかけてまいります。

このような取り組みは、子育ての意欲にも繋がるものと考えています。



● 新型コロナウイルスワクチン 定期接種における自己負担額の軽減についての要望が実る



新型コロナウイルスワクチン接種が、新たに予防接種法に基づく定期接種として、65歳以上の高齢者等の方を対象に年1回秋冬に実施されることになり、本市においては、令和6年10月1日から開始されます。

当該ワクチンは発症や重症化の予防効果が確認されており、今後も再び感染が拡大する可能性がある中、高齢者をはじめとした市民の重症化を防ぐ観点から、大変重要であると考えています。

そこで6月20日



本市の未来を担う子どもたちのために、早期に「給食費無償化」に取り組むことを、市長に対して要望しました。

その後、浦野議員が一般質問を行い、その直後に東京都は8分の7の助成を出すことを決めました。それを受け市も完全無償化を決断しました。

● あきる野市学校給食費無償化までの経緯

6月20日	志清会が市長に要望書を提出
9月5日	浦野議員が9月議会で会派を代表して一般質問
9月6日	東京都が8分の7助成の方針を発表
9月10日	あきる野市が無償化を表明

新型コロナウイルスワクチン 定期接種における自己負担額の軽減について (要望)



そこで私たちは7月19日に市長に対し、当該ワクチンの定期接種における自己負担額の軽減に取り組むよう要望しました。

その結果、9月議会において補正予算が措置され、従来の自己負担額7,000円のところ、4,500円が公費負担となり、自己負担額は2,500円となりました。

私たちはこれからも市民の健康と生命を守るために努力してまいります。

社会福祉協議会との意見交換会



7月16日に**社会福祉協議会の職員と意見交換会**を行い、福祉行政のパートナーとしての課題や新たな取り組み、事業について話し合いました。

課題としては、1歳未満の子どもを持ち、近所に支援者がいない夫婦を支援する「**産後家事・育児支援ヘルパー派遣事業(市からの受託事業)**」では、ヘルパー不足により利用者を増やすことは難しい現状にあります。この課題については、同様の問題を抱える他の団体と連携して改善に努める必要がある、と伺うことができました。

人材面では有資格者確保の難しさが課題となっているため、

育成にも力を入れ、**資格取得のための費用の一部負担**などを積極的に行っています。また、町内会・自治会会員の減少から会員数も減少しており、会員数を増やすために社協事業のPRなどに努めているとのことです。

次に「**秋川ふれあいセンター内でのキッズスペースの再開**」があります。子どもたちの元気な声が館内に響くのが待ち遠しく、早期再開をお願いしました。

さらに、地域の世代を超えた交流の場として、「**だれでもカフェ事業**」を当センターの2階で新たに開始しました。最後に生活支援コーディネーターの活動状況を確認し、引き続き調査研究を進めていく意向が示されました。

今回の意見交換を通じて、社会福祉協議会も時代の要請に迅速に対応していくことが大切であることを感じました。私たち志清会も一層の協力体制で後押ししていきます。

獣害対策の取り組み

増加する獣害被害に対応するため、西多摩5自治体の議員に呼びかけて、「**獣害対策議員連盟**」を発足させました。あきる野市では私たちの会派議員が会員に名を連ねています。

連盟全体では、西多摩地域で起きる**獣害被害例や目撃情報**をまとめる活動を行いました。あきる野支部ではクマの出没が頻発したため、**クマの市内出沒状況を市民に知らせるよう行政に依頼**し、さらに、クマについての知識を住民に伝えるための活動として、

7月13日には『**クマ出沒！ 出会ったらどうするか**』をテーマに専門家を招いて講演会を開催しました。

さらなる獣害対策を市に求めるため、9月議会において一般質問による具体策の提言を行いました。



目より
指しを
しを
良い

会派
視察



北海道 伊達市及び登別市

7月8・9日に、北海道伊達市の「だて歴史の杜食育センター」と登別市の観光振興及び議会改革の取り組みを視察しました。

伊達市の「だて歴史の杜食育センター」は、**給食センターとしての機能に加え、防災拠点や食育の場**としても活用されています。また、地場産野菜の使用や防災備蓄、食育活動が充実しており、市と民間が協力して効率的に運営されています。



一方、登別市は観光振興を通じて地域経済の発展を目指し、**地域一体で観光客誘致**に取り組んでいます。デジタルマーケティングや他地域との連携が進められ、**持続可能な観光戦略**が重要視されています。さらに登別市の議会では、議長マニフェストや議員の自己評価システムを導入することで、**市民参加**を促しています。多様性のある議会運営や議会のDX化による情報公開が進んでいます。

私たち志清会では、現施設の老朽化により必要となる新しい給食センターを支援するとともに、地域経済に資する観光振興や、より開かれた議会運営にしっかり取り組んでまいります。

公職選挙法の一部改正を求める意見書を提出

令和6年7月7日投票の東京都知事選挙において、公営のポスター掲示板に同一のポスターが多数掲示されるなど、**これまで公職選挙法で想定されていなかった事態**が発生しました。

公職選挙法では、当該ポスターには、掲示責任者、印刷者の氏名及び住所を記載しなければならないことが定められていますが、それ以外に特段規制はされていないのが現状です。

今回のような選挙目的から外れる可能性のあるポスターの掲示は、市民の政治不信を一層募らせることに留まらず、民主主義の根幹を揺るがしかねないものであると考え、**あきる野市議会は国に対し、早期に公職選挙法の一部改正を行うよう求める意見書を提出**しました。

政策・活動はホームページでもご覧いただけます。

自由民主党 志清会

お問い合わせ先

070-4342-6863

志清会

<https://www.akiruno-jimin.tokyo/>

検索

